令和３年度における教職員の懲戒処分の状況について

１　報告期間

令和３年４月１日から８月３１日まで

２　概　　要

　　期間中、１０件（１０名）の懲戒処分を行った。※［　］内は前年同期の数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 高等学校 | ０［１］ | ０［０］ | ２［２］ | １［２］ | ３［ ５ ］ |
| 支援学校 | １［１］ | ０［１］ | １［１］ | ０［２］ | ２［ ５ ］ |
| 中学校 | ２［０］ | １［０］ | ２［１］ | ０［０］ | ５［ １ ］ |
| 小学校 | ０［０］ | ０［０］ | ０［０］ | ０［０］ | ０［ ０ ］ |
| 合　計 | ３［２］ | １［１］ | ５［４］ | １［４］ | １０［１１］ |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 行為態様別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 一般服務関係 | ０［１］ | ０［１］ | ４［４］ | １［３］ | ５［ ９ ］ |
| 公金公物関係 | １［０］ | ０［０］ | １［０］ | ０［１］ | ２［ １ ］ |
| 公務外非行関係 | １［１］ | １［０］ | ０［０］ | ０［０］ | ２［ １ ］ |
| 交通法規違反等 | １［０］ | ０［０］ | ０［０］ | ０［０］ | １［ ０ ］ |
| 合　計 | ３［２］ | １［１］ | ５［４］ | １［４］ | １０［１１］ |

（１）一般服務関係…５件（５名）

①体罰・生徒への暴行等…２件（２名）

ア　市立中学校　男性教諭（３６歳）『減給４月』

平成２６年１１月、生徒に指導を行った際、当該生徒の太腿から腰辺りを蹴る、平手で頭頂部を叩くなどの体罰を行った。

［管理監督責任］

校長（６３歳）　訓告

イ　府立高等学校　男性教諭（２９歳）『戒告』

令和２年１０月から令和３年２月にかけて、校内において、生徒の両頬を手の平で軽く叩く、肩を拳で殴るなどの暴行を行った。

［管理監督責任］

校長（５９歳）　厳重注意

②生徒らへの性的な言動等…１件（１名）

・　市立中学校　男性教諭（３３歳）『減給６月』

令和３年３月、勤務校の生徒であるかのようなＳＮＳアカウントを作成し、メッセージを送るなどして、生徒５名の連絡先を入手した。

その後、生徒３名に対し、ＳＮＳで性的な内容の発言等を行った。

③営利企業への従事等制限違反…１件（１名）

・　府立支援学校　男性教諭（３３歳）『減給６月』

平成２８年５月から令和２年９月までの間、地方公務員法第３８条第１項に違反し、スポーツ用品等の転売行為を行い、合計約５７０万円の利益を得た。

④認定外自動車通勤等…１件（１名）

・　府立高等学校　女性教諭（３０歳）『減給１月』

令和元年１１月から令和３年１月までの間、許可を得ることなく、自動車等による通勤を複数回行い、このうち数回、許可なく学校敷地内に駐車等した。

また、令和２年１０月、許可なく自動車による通勤を行った際、交通事故を生起させ、２名に傷害を負わせた。

（２）公金公物関係…２件（２名）

　　①通勤手当の不正受給…１件（１名）

・　府立高等学校　男性教頭（４８歳）『減給６月』

バス及び鉄道を利用する通勤認定を受け、通勤手当を受給していたが、平成２７年１１月から令和２年１０月までの間のうち、４年１１月間、自動車等で通勤を行い、通勤手当を不正に受給した。

［管理監督責任］

准校長（５９歳）　厳重注意

校　長（５５歳）　訓告

准校長（５８歳）　訓告

②公金詐取…１件（１名）

・　市立中学校　男性教諭（５６歳）『免職』

平成４年６月、架空の賃貸借契約書等を提出して、虚偽の住居手当申請を行い、同年７月から令和３年３月までの間、住居手当を受給した。

また、学校において実施された住居手当の状況確認の際、偽造した賃貸借契約書等の写しを提出した。

（３）公務外非行…２件（２名）

①窃盗…１件（１名）

・　市立中学校　男性教諭（５６歳）『免職』

令和３年３月５日から同月２４日にかけて、枚方市内のドラッグストアにおいて、合計５回、栄養ドリンクを窃取した。

②ストーカー規制法違反…１件（１名）

・　市立中学校　男性講師（２９歳）『停職１月』

令和３年２月末から４月にかけて、元交際相手の自宅郵便ポストや車にジュースをかけるなどのストーカー行為を行った。

（４）交通法規違反等…１件（１名）

○酒気帯び運転等…１件（１名）

・　府立支援学校　男性首席（４１歳）『免職』

令和３年３月２７日、飲酒後に自動車を運転し、物損事故を起こしたが、警察に通報等せず、そのまま自宅に戻った。

事故発生から約２０分後、事故現場に戻り、被害者の通報により駆け付けていた警察官に、事故を起こしたこと及び飲酒していたことを伝え、呼気検査を受け、酒気帯び運転の罪により現行犯逮捕された。